

## 監察指導専門員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	監察指導専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>東京都教育庁総務部法務監察課 及び 都立学校(島しょ含む)等 (新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二庁舎16階 ほか)</p> <p>※都立学校等で監察業務等を行う場合は、出張が命じられ各出張先で勤務することになります。</p>
職務内容	<p>監察指導に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育庁各課、事業所及び都立学校の監察指導業務</li> <li>2 その他の監察指導に係る業務</li> <li>3 その他、法務監察課長又は監察担当課長が命ずる業務</li> </ol>
応募資格・求められる能力	<p>以下の1から8までの要件を全て満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育庁各課、事業所及び都立学校における事務の知識を有しており、指定された日に出張して監察業務を行うことができる方</li> <li>2 東京都におけるコンプライアンスを理解・遵守できる方</li> <li>3 監察実施に伴い発生する業務等に柔軟に対応できる方</li> <li>4 ワード、エクセルを利用した文書作成及び表計算等の業務ができる方</li> <li>5 個人情報の厳正な取扱いを遵守できる方</li> <li>6 業務の執行に当たり職員の指示・指導に従える方</li> <li>7 健康で、協調性・意欲を持って職務を遂行できる方</li> <li>8 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる方</li> </ol>
予定される担当業務 (主な例)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務・服務監察（主に各都立学校に出張して実施）</li> <li>2 定例監査等、他の組織が実施する監査関連業務の対応</li> <li>3 コンプライアンスの推進に関する業務</li> <li>4 その他課長が命ずる業務</li> </ol>
勤務日数	月16日（原則として土、日、祝日、年末年始は除く。）
勤務時間	<p>午前9時00分から午後5時45分まで（原則）</p> <p>※常勤職員の例に準じて変更可能</p> <p>※所定勤務時間を超える勤務の有無 原則としてなし</p>
休憩時間	正午から午後1時00分まで（原則）

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※原則として毎月 15 日に支給 ※一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給 ※年度途中で報酬額等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	公立学校共済組合（短期給付及び福祉事業）、厚生年金保険及び雇用保険等を適用
応募方法等	<p>（1）応募方法 次の書類を以下申込書提出先に郵送又は持参してください。 ア 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） 電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入 イ 返信用封筒 合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、110 円切手を貼付 ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 なお、提出された書類は返却しませんので、御了承ください。</p> <p>（2）応募期限 令和 8 年 2 月 4 日（水）必着</p>
選考方法	<p>（1）第一次選考 書類選考 （2）第二次選考 面接選考 書類選考合格者のみ電話連絡の上、面接を実施 面接予定日 令和 8 年 2 月中旬から下旬のうち指定する日時</p>
申込書提出先 及び問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第二本庁舎南側 16 階 電話 03-5320-6736（直通） 東京都教育庁総務部法務監察課 担当 増子</p>

○上記については、制度改革等に伴い変更となる場合があります。